

令和7年度 幼保連携型認定こども園「うみ保育園」事業計画書

概要

こども家庭庁が目指す「こどもまんなか社会」、その政策にある「こども誰でも通園制度」にも積極的な受け入れを行い地域の方に応えられる体制を整えます。

保育では、こどもの主体性や非認知能力を高めるためにどうしたら良いかを職員全体で話し合い考え実践し、「やりたい気持ち」を大切にこども自らが考え行動することで、こどもが楽しみ充実した日々を過ごせるよう環境を整備します。

こどもの安全を守るため未然に事故を最小限にとどめることが重要であることから、法人内の各施設が定期的集まり各施設の問題点を検証します。またBCP訓練（業務継続計画）として大規模災害や感染症拡大を想定し、命を守ることを最優先、次に保育の継続または早期再開を目指した訓練を行います。

職員の離職を抑えるためのメンタルヘルスケアを今年度も実施し心身ともに働きやすい職場を作っていきたいと考えます。また同時に新職員の獲得に向けて取り組むために養成校への訪問や若者が関心のあるSNSでの情報発信に取り組みたいと思います。

1 施設運営方針

教育及び保育の基本方針

「安心」「自信」「自由」をキーワードに大切なこどもたちの成長を願う。

「安心」

こどもたちが安心して遊び学べ、保護者の方に安心して預けてもらえるこども園作りをします。近隣の方や行政にお願いして、こどもたちが安心して暮らしていける環境づくりに取り組みます。

「自信」

こどもたちが、自分の意見やアイデア、計画などを自分らしさの中で考えてもらいたい。そのためには、こどもたちにさまざまな経験の中で自信を持たせることが必要だと考えます。ほめる、認める、一緒に考える、遊ぶ、学ぶの中で、一人の人間として自信を持つこどもたちへ育てていきます。

「自由」

幼児期のこどもたちは、社会性を身につける意味で大切な時期です。自信を持って個性を発揮する一方、のびのびと自由にするためには、他の人の存在や自由も認めなければいけない。それが「思いやり」でありとても大切な事だと伝えていきます。

2 児童の処遇方針

ア 理念

こどもの心を大切にし、常にこどもの視点に立って接していくなかで、こども達が安心して生活できること(満足)、そして一人一人のこどもがもっている限りない可能性を、こども自身の力で開花させていくこと(感動)、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること(生きがい)。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持ったこどもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたります。

イ 教育及び保育方針

「こどもはこどもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養う。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。

・心と体の健やかな成長を願う。

- ・豊かな感性を養う。
- ・人を思いやる優しい心を養う。
- ・のびのび想像する力をつける。
- ・基本的な生活習慣を身に付ける。

3 日課・年間予定

ア デイリープログラム

1号認定

	3歳児	4歳児	5歳児
9時	順次登園 視診・触診・着替え	順次登園 視診・触診・着替え	順次登園 視診・触診・着替え
10時	教育保育活動	教育保育活動	教育保育活動
11時			
	給食	給食	給食
12時	自由遊び	自由遊び	自由遊び
13時	降園準備 順次降園 預かり保育	降園準備 順次降園 預かり保育	降園準備 順次降園 預かり保育
20時	保育終了	保育終了	保育終了

2号 3号認定

	0歳児	1歳児	2歳児	3・4歳児	5歳児
7時	順次登園 視診・触診・検温	順次登園 視診・触診・検温	順次登園 視診・触診	順次登園 視診・触診	順次登園 視診・触診
8時	衣類点検・おむつ 交換	着替え 自由遊び	着替え 自由遊び	着替え 自由遊び	着替え 自由遊び
9時	自由遊び	かたづけ	かたづけ	かたづけ	かたづけ
10時	おやつ おむつ交 換 設定保育又は 睡眠(月齢による)	おやつ 設定保育	おやつ 設定保育	教育保育活動	教育保育活 動
11時	給食 おむつ交換	給食	給食	給食	給食
12時	午睡	午睡	午睡		
13時	おむつ交換 着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	午睡 3歳のみ 4歳は活動	活動 就学前準備
14時		着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び
15時	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園
16時	軽食	軽食	軽食	軽食	軽食
17時					
18時	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了
19時					
20時	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了

イ 年間プログラム

多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、各行事に参加することにより団体での連帯感も養います。味覚狩りにも積極的に出かけ、自然の移り変わりに関心をもたせ、四季の旬の果物、野菜の収穫を実際に体験します。

	主 な 行 事
4月	入園進級式 春の遠足
5月	こどもの日集会 参観週間 茶摘み
6月	プール開き
7月	星観察 七夕会 夏まつり
8月	
9月	お泊りキャンプ 栗拾い 運動会
10月	芋ほり
11月	みかん狩り 参観週間 音楽会Ⅰ
12月	クリスマス会 お餅つき
1月	お正月お楽しみ会 生活発表会
2月	節分会 音楽会Ⅱ
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 幼児マラソン 卒園式

ウ 各種教室

外部講師による体操指導(2歳児以上)、英会話教室(3歳児以上)、リトミック教室(乳児クラス)を無料で実施します。

4・5歳児、書道硬筆教室を実施します。

エ 楽器演奏

4、5歳児は楽器を練習し演奏会の機会を設けます。

オ 食育への取り組み

幼児を対象に野菜作り体験から収穫したその食材をクッキングし食すまでをつなげます。

カ 基礎体力・体幹・感覚統合

朝の日課よりルールのある運動遊びを取り入れます。一日のスタートとして身体を目覚めさせ楽しく基礎体力や体幹さらには感覚統合を向上させます。

キ 絵本の時間

絵本を充実させ絵本に関わる時間を多く取り入れます。各年齢に合った読み聞かせや読書により感性、好奇心、想像力、語彙力を育てます。

4 健康管理

「よく遊び」「よく学び」「よく食べて」「よく眠る」この全てを行うことにより、健康に成長していくと考えます。各検診により早期発見、早期アドバイスをを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

種 類	対象者及び実施月
健康診断	乳児 月1回
	幼児 4月 10月
歯科検診	全園児 6月 11月
耳鼻科検診	全園児 6月 10月
眼科検診	全園児 6月 10月
尿検査	全園児 6月 10月

視力検査	全園児	5月	10月
聴力検査	全園児	5月	11月

*0～3歳児の視力、0～2歳児の聴力については保育の中で判断（検査）します。

5 給食

質や量のバランスを考えた献立を作成します。季節の素材を積極的に取り入れ、できるだけ地元の食材を利用し、嗜好に富んだ食事を提供します。

保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供します。世界の料理、郷土料理、絵本の料理を提供することで、食事をするというより「食事の時間を楽しむ」環境作りを行います。

6 地域とのかかわり

自治会や地域の教育関係団体と相互理解を図り、地域と一体となってこどもの健全育成に貢献します。

- ・ 小学校への接続として連絡を密にし、卒園児や保護者が安心して進学できるよう努めます。
- ・ 近隣の交番や図書館等に訪問し、仕事内容を教えていただき、感謝を伝えます。

7 防災、安全・衛生管理

ア 防災訓練 危機管理

保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。

避難消火訓練	月1回
風水害訓練	年1回
震災訓練	年1回
BCP訓練	年1回
防犯不審者訓練	年1回
交通安全教室	年1回

イ 非常災害備品

非常災害備品の点検補充をします。

ウ 健康診断

職員に対して、年1回の健康診断を実施します。

エ 衛生管理

- ・ 食中毒対策として、専門業者により調理室の衛生検査を行います。
- ・ 専門業者により調理室付近の害虫駆除をします。
- ・ 給食職員、0歳1歳児担当教諭、看護師、主幹保育教諭、副園長は、月2回の検便検査を行います。

さらに給食職員は毎月ノロウイルス検査も実施します。

オ 薬剤師による検査

学校保健法により薬剤師による各種検査を行います。

8 職員

ア 資質向上

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。施設

外やリモート研修などにも積極的に参加し自己の力量の向上に努めます。また職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。

イ 職員確保

保育教諭を確保するため、保育士養成校と協力体制を執ります。
SNSを活用し広く情報発信します。

ウ 各種会議

- ・定例職員会 月1回
- ・給食会議、アレルギー会議 月1回
- ・安全対策委員会 随時
- ・苦情解決委員会 随時
- ・サービス向上委員会 随時
- ・個別ケース会議 随時
- ・法人全体のリスクマネジメント会議 年4回

エ 福利厚生

ベネフィットワン福利厚生サービスに加入します。

オ 専門資格への補助

幼稚園教諭免許取得について取得する時間や費用を補助します。

カ 定期的に人権擁護関係と自己評価のチェックリストを各々で行い保育の質を高めます。

キ 施設についての評価シートを作成し適切な運営に努めます。

ク 個々のストレス軽減のため定期的にストレスチェックを行います。

ケ 一般事業主行動計画

次世代育成支援として年次有給休暇の取得促進、こども参観日の実施に取り組みます。

9 病児保育事業(体調不良対応型)

園において体調不良になったこどもに対して、常勤看護師による個別静養室での対応により、家族にもこどもにも安心できる体制を整えます。

10 一時預かり事業

満1歳から就学前児童を対象に一時預かり事業を実施します。

受入時間 平日：午前7時00分から午後6時30分まで

土曜日：午前7時00分から午後6時00分まで

利用定員 1日10名程度

11 地域子育て支援拠点事業

地域の子育て親子の交流等を促進するため週3日実施します。

概ね3歳未満児及び保護者

受入時間 午前9時00分から午後2時00分まで

利用定員 1日10組程度

12 1号認定児童の受け入れ

1号認定枠の募集を9月よりホームページ等により行います。

13 パソコン入替

パソコンがサポート期間終了になる機種を順次入れ替えていきます。